

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年2月5日（金）10時35分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
大辻室長補佐、高松専門職、市森係員
知見主任安全審査官、横山係長、伊藤係長、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力規制事務所
田中原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 地下水バイパス設備の計画停止について
 - ◇ 設備の信頼性向上のため、地下水バイパス設備（C）系及び共通制御電源の二重化を行う。
 - ◇ 作業時には共通制御電源の停止が必要なため、一時的に（A）系、（B）系を含む全設備が停止する。
 - ◇ 全設備停止に伴う1～4号機建屋側の地下水流入量への影響について、作業を比較的降雨量が少ない時期に実施することや、陸側凍土遮水壁及びサブドレンの稼働継続により大きな変動はないと想定している。
 - ◇ 停止中は陸側凍土遮水壁やサブドレン等の関連パラメータを監視し異常がないことを確認し、万が一異常が確認された場合は、早期に設備復旧を行う。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2021年1月29日～2021年2月11日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2021年1月29日～2021年2月4日）
- 建屋内における残水等の状況について
- 地下水バイパス設備の計画停止について